

第1回

日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会会議録

令和3年（2021年）7月26日

日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会

第1回日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会

開催日時 令和3年（2021年）7月26日（月）
18時30分～20時30分

開催場所 日野市役所5階 506会議室

出席委員 梅澤秋久委員、箕輪潤子委員、石田恒久委員、安田尚民委員、大神田信教委員、
小宮広子委員、岩下優美子委員、坂田雅江委員、野田ますみ委員、麻野綾委員

欠席委員 田中裕之委員

事務局出席者 村田教育部長、谷川教育部参事、久保田学校課長、森谷学校課学務係長、清水学校課
主任、西山学校課主任

諮問者 米田教育長

傍聴者 なし

議事内容

1. 教育長あいさつ

【教育長】

皆さんこんばんは。お忙しい中、検討委員会の委員を引き受けていただきありがとうございます。よろしくお願います。次第の中に委員紹介があります。本日もお越しの皆様は、幼児期の育ちに対してご自身の体験等、色々な思いをお持ちだと思います。そういった思いをお話いただけるよう、司会者から案内があると思いますので、その時にはゆっくりとお話いただければと思います。

まず、幼児期の育ちはとても大切なものです。幼児を取り巻く環境が変わっていて、時代環境の中で、生活環境の中で子供たちが自ら力を培えることが大切だと思います。そんな思いを込めた諮問になっています。

時代の流れで日野市でも幼児人口が減ってきていることは事実です。保育園志向が高まっていることも事実です。公立私立の幼稚園は定員割れをしている状況です。就学前の育ちが小学校に入ってからにつながっています。子どもたちの力を最大限に開花できるような育ちが大切だということは皆さんもお分かりだと思います。併せて、育ち、発達のプロセスは子ども一人ひとり多様で、お互いに育ちあう、そういう環境を日野市は大切にしています。

市立幼稚園の適正配置を議論していただくわけですが、大きく言えば幼児教育の在り方自体を議論いただいて、その中で市立幼稚園の適正配置を検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

2. 委嘱状の交付

～委嘱状の交付～

3. 委員紹介

～委員自己紹介～

4. 事務局紹介

～事務局自己紹介～

5. 会長・副会長の選任

【事務局】

会長・副会長の選任でございます。

はじめに本日の会議につきましては、「日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例」第6条第2項に基づき、委員の半数以上がご出席されておりますので成立要件を満たしておりますことをご報告いたします。

続きまして、会長の選任ですが「日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例」第5条第2項により、「会長は、委員の互選によって定める」こととなっております。互選ということですが、いかがいたしましょうか？

【委員】

事務局に一任ということでいかがでしょうか。

(異議なし)

【事務局】

事務局一任ということでございますので、ご推薦させていただきよろしいでしょうか。事務局といたしましては、梅澤委員に会長をお願いできればと思います。

梅澤委員におかれましては、先ほどご自身よりご紹介をいただきましたとおり、体育科学教育学、スポーツ教育学を専門としておられ、現在、横浜国立大学で教育学部に教授として着任されております。日野市教育委員会におきまして市の学校教育推進に向けた「第3次学校教育基本構想」の策定にご尽力いただきました。日野市の教育全般において広く知見を持っておられ、日頃より公立幼稚園においても様々なご指導をいただいております。

事務局としては梅澤委員に会長をお引き受けいただければと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。梅澤委員、いかがでしょうか？

【会長】

引き受けさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございます。

次に、副会長でございますが、「日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例」第5条第4項により、副会長は、委員の中から会長が指名するとなっております。梅澤会長から指名をお願いいたします。

【会長】

私からは、箕輪先生を指名させていただきます。

箕輪先生は、武蔵野大学教育学部の准教授で幼児教育学・保育学と専門とされております。また日野市においても、年に1度開催される「幼児教育研究会」に参加され、今年度も第四幼稚園の研究会と登壇されると伺いました。諮問事項にも今後の幼児教育のあり方についての答申も求められておりますし、副会長として適任と考えています。

ぜひ専門的助言をもって会の進行をサポートしていただきたいと思っています。箕輪先生いかがでしょうか？

【副会長】

引き受けさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございます。それでは、ここで会長、副会長の就任のごあいさつとして一言ずついただければと思います。それでは会長からお願いします。

【会長】

会長という大役を謹んで引き受けさせていただきます。先程皆様の自己紹介を拝聴しまして、それぞれの立場の思い、専門としての意見を聴いて頼もしく思いました。キーワードとして、これからの未来の日野の幼児教育を作っていきたい。皆様にご意見をいただきながら、建設的に議論を進めてい

ければと思います。

【副会長】

副会長を引き受けさせていただきます。よろしく申し上げます。皆様のお話を伺いまして、保護者からは市立幼稚園に通わせて良かったという思いが伝わってきました。そういう思いを大切にしながら、小学校の先生からは、幼稚園、保育園で育った子供たちの育ちを引き継いでいきたいという思いが伝わってきました。日野の幼児教育について大切さを考えていきたいと思いました。

会長のサポートができるよう、皆様と協力しながらいい形に向かっていけたらと思います。

6. 日野市市立学校適正規模、適正配置等について（諮問）

【事務局】

それでは、「日野市立学校適正規模、適正配置等について」ということで、教育委員会を代表しまして、教育長より検討委員会に諮問をさせていただきます。委員の皆様におかれましては資料1をご覧ください。教育長、会長席までお進みください。

～諮問書の読み上げ～

【事務局】

ありがとうございました。検討委員会に諮問させていただきましたので、教育長はここで退席させていただきます。

この後の進行につきましては、会長におつなぎいたします。会長よろしくおねがいたします。

7. 事務局からの説明事項

【会長】

それでは、ここからは私が会の進行を努めてまいりますので、委員各位のご協力をお願いいたします。まずは事務局より配布資料などの説明があればお願いします。

【事務局】

それでは、事務局より配付資料に基づきまして説明をさせていただきます。

はじめに、次第7（1）にあります「日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会について」、その位置づけや内容につきまして、ご説明いたします。

資料2、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例をお開きください。本検討委員会は条例設置による検討委員会となっております。条文毎にポイントをしぼりましてご説明します。

第1条です。「日野市立小中学校及び日野市立幼稚園におけるより良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、日野市教育委員会の附属機関として、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会を置く。」となっております。ここに記載されたとおり、「より良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため」に所掌事項について検討を行っていただくことになりま

す。

第2条です。所掌事項として教育委員会からの諮問に応じて検討を行い、答申していただく事項が4点、記載されております。このうち今回の検討委員会はさきほどの諮問のとおり、4点目にございます「市立幼稚園の適正配置に関すること。」について検討していただき、答申をいただきたいと考えております。

第3条に組織として検討委員会を構成する委員が記載されております。今回は先ほど自己紹介していただいたとおりの委員となっております。

第4条です。任期ですが本日の「諮問の日から諮問事項の答申があった日まで」となっております。答申までの期限につきましては資料1 諮問書にございますとおり、11月20日となっております。

先に進みまして、第6条「会議」です。続く第2項をご覧ください。「検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」となっております。半数以上をもって会議成立となります。会の円滑な進行のため、各委員のご出席をお願いいたします。

続きまして第3項です。「議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。」となっております。

第4項です。「検討委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその意見を聴くことができる。」となっております。原則、質問事項については事務局で資料を整え委員へご説明して参りますが、このような規定もあることをあらかじめご承知おきください。

続きまして「日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例施行規則」をご覧ください。

はじめに第3条です。欠席の申出ですが、万が一、欠席される場合は、事前に事務局にご連絡ください。事務局から会長に報告いたします。

第4条です。会議の公開等を記載しております。会議の冒頭に学校課長からお伝えした通り、本会議は原則公開となっております。

次に進みまして、第7条です。議事録につきましても第2項記載のとおり、原則公開となっております。従いまして議事録作成後は準備が整い次第、配布資料などとあわせましてホームページ等により広く公開してまいります。

なお、議事録については、第1項に基づき、出席した委員の氏名もあわせて記載させていただきますが、皆様のご発言については会長、副会長、委員という呼び名で議事録に記載することとし、検討委員会におけるいずれの発言も委員の個人名による個別の記載はいたしません。資料2に関する説明は以上です。

続きまして資料3、検討委員会委員名簿です。こちらはただいまご説明いたしました条例第3条（組織）に基づき選出された委員並びに事務局の名簿となります。

続きまして資料4です。こちらは答申までのスケジュールをご案内するものです。議事の進行や新型コロナウイルス感染症の感染状況などの影響により、日時や場所等の変更、追加などが発生する場合もございます。

前回の平成30年の検討委員会においては、「市立小中学校の通学区域に関すること」も含めまして、2つの諮問事項を全7回で実施いたしましたが、今回は市立幼稚園の適正配置のみを諮問事項と

することを勘案しまして、答申含めまして全5回を予定しております。

進め方としましては、今回の第1回～3回までが諮問事項の検討、第4回答申案にかかる検討、第5回が教育委員会に対する答申とすることが進行の目安と考えてございます。ただし、こちらの議事進行につきましても委員各位よりご意見をいただきながら進めて参りたいと考えております。

なお、答申案につきましては、委員からの意見を取りまとめの上、会を進行していただきます会長・副会長のご協力を得ながら、検討委員会としての答申案を作成してまいります。

最終的にはこの答申案を委員各位で加除修正のご意見をいただき、答申の最終案につなげていきたいと考えております。事務局からの説明は一旦ここまでとなります。

【会長】

ありがとうございました。今の説明が7の(1)に当たる場所ですね。これに関連して委員の皆様から何かご質問はありますか。

なければ引き続き事務局から次第7(2)(3)についての説明をお願いします。

【事務局】

それでは、市立幼稚園の適正配置に係る検討を進めていただくにあたりまして、事務局より説明させていただきます。

資料5をご覧ください。こちらは前回(平成30年3月)設置の検討委員会からの答申を踏まえまして、日野市教育委員会で作成しました「日野市立学校適正規模、適正配置等の基本方針」並びにページを2枚めぐりまして「市立幼稚園統合計画」となります。

この中で、これまでの検討委員会の検討経過がございますので、関係箇所を読み上げさせていただきます。お開きいただいております「市立幼稚園統合計画」をご覧ください。

表題のすぐ下、「1. 幼稚園の統合計画の背景と経過」です。ページ中ほどまでとなりますが、これまでの経過がございますので読み上げさせていただきます。

「昭和40年代の幼児人口の急増期、私立幼稚園の収容人数を超えた幼児を受け入れるために私立幼稚園の補完的役割として市立幼稚園は設置されてきた。幼児人口は昭和50年の16,781人をピークに減少に転じ、平成9年にはピーク時の半数程度の8,672人となり、市立、私立幼稚園の双方が定員割れとなっていた。

教育委員会はこの状況を改善するため、条例設置の日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申(第1次答申:平成10年、第2次答申:平成11年)を基に平成12年に市立幼稚園の適正配置に関する基本方針を策定し、平成14年に第五、第六幼稚園を統合、平成17年に第一、第七幼稚園の統合を行った。

近年、共働き世帯の増加や家庭環境の多様化により子供を長時間預けられる保育園等を希望する保護者が増加し、待機児童の解消が社会的な課題となっている。日野市においても、同様の課題が発生しており、保育園等の希望者の増加に伴って、市立幼稚園・私立幼稚園の定員割れの状況が拡大している。

このような状況の中で、前述の基本方針に定められた第三幼稚園と第四幼稚園の統合を平成29年4月に行ったが、市立幼稚園の欠員にさらなる増加傾向が見られるため、市立幼稚園の適正配置の検討が必要となってきた。」

このように、平成10年そして続く11年に、それぞれ検討委員会がございまして、第六、第一、第三幼稚園が統合され、さらに平成29年に設置された検討委員会の答申を受け、令和3年3月末をもって第五幼稚園が統合されております。今回、各委員にご出席いただいております検討委員会は、第4次の検討委員会の設置ということとなります。

資料1の諮問書にも同様の記載がございましたが、市立幼稚園の適正配置については、概ね3つの視点があると考えております。

1つ目は、私立幼稚園の補完的役割として市立幼稚園が設置された経過と背景。

2つ目は、幼児人口の減少により、園児数の減少や定員割れが発生していること。

3つ目は、社会経済情勢の変化により、共働き世代の増加や、家庭環境の多様化による保育園ニーズの増加があること。

このように日野市では、幼児人口の増加とともに、幼稚園を利用したいという子育て世代のニーズに対応するため、これまで市立幼稚園を最大7園設置し、他方、幼児人口の減少に伴いまして、これまで4園の統合を行ってきたという背景がございます。

第五幼稚園が令和3年3月末に閉園になっておりますが、この第3次検討委員会が設置された平成30年当時と比べましても、先に述べました3つの視点を中心に、「状況の変化」が発生しているため、日野市教育委員会としてあらためまして検討委員会へ諮問をさせていただいたという経過でございます。

ここからは、次第7(2)「公立幼稚園を取り巻く環境の変化」としまして、現時点における日野市の状況を順次ご説明して参ります。

資料6の表1、日野市の人口推移をご覧ください。昭和の30年から令和3年までの人口推移を示した表です。令和2年度まで5年単位で表記しています。

先ほどの統合計画に記載ありましたとおり、「幼児人口は昭和50年のおよそ16,000人台をピークに減少に転じ、平成9年にはピーク時の半数程度のおよそ8,000人台」に減少している状況です。

表及びグラフ記載のとおり、人口総数は増加傾向にございますが、少子高齢化が進み、幼児人口は9,000人台まで一時回復傾向にあったものの、引き続き減少に転じている状況です。

その下、表2、未就学期・学齢期人口統計をご覧ください。これは令和3年4月時点における0歳から14歳までの各年齢の人数を示した表です。右下のグラフをご覧ください。4歳から14歳までの世代は1,600人前後で推移をしておりましたが、現3歳児(平成30年4月出生児)より減少傾向にあり、0歳児に至っては1,309人、さらに本年6月時点に至っては1,248人まで減少しております。

令和2年度以降における出生数などにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響など、特殊要因はあるかと推測されますが、令和3年度は日野市として人口減少への転換期となるおそれがご

ざいます。このとおり、以前にも増して、子ども人口に大きな変化が表れていることを、この資料でご確認いただければと思います。

続きまして資料7をご覧ください。まず市内幼稚園における数と配置です。右上の凡例に記載がありますとおり、市立（公立）幼稚園（緑●）は全3園、私立幼稚園（赤■）は全10園配置されています。市立（公立）幼稚園につきましては、平成12年策定の基本方針等により、市内中学校2ブロックに1園程度の配置を目安として、これまで市立（公立）幼稚園の適正配置を行ってまいりました。

次にこの資料でお示しする内容につきご説明します。この資料は、前回の検討委員会における3年前（平成30年度）における4歳児（現7歳児）と、今後3～4年後に幼稚園入学が予定される将来世代（現0歳児）の人口について、過去と未来の中間地点に立ち、中学校ブロック単位で比較したものです。矢印内はその増減率と人数比を示しています。あくまで2年度間での比較となりますので経年的には年度により増減が繰り返される地域もございます。

総括的に増減の傾向としましては、主に南部の丘陵地域における人口の減少幅が大きい傾向がございます。他方、平地で公共交通機関が充足している地域においては減少幅が小さくなっている傾向がございます。豊田駅周辺については、他地域にも増して大きく減少している地域が見受けられますが、この地域は人口密集地域であるため、他地域との単純比較はできません。

また多摩平地域では、今後大規模マンションの建設により一時的な人口の急増が見込まれておりますが、現時点では人数予測が不可能であるため、この数値には反映されていないことにご注意ください。またこちらの資料に記載はありませんが、市立（公立）幼稚園のうち、第四幼稚園と第二幼稚園は小学校と隣接しているため、様々な観点において教育活動の連携が取りやすい環境に恵まれております。第七幼稚園も近隣にあさひがおか保育園そしてエールが立地しており、子育てや福祉的ニーズから園児同士の交流が行いやすい環境が整っています。

以上のとおり、地域における人口動静や連携交流に適した立地という視点や、その他、災害や施設老朽化といったハード面、公立幼稚園を運営するにあたっての財政的側面等々、委員各位の俯瞰的な視点で適正配置の検討をお願いできればと考えております。

資料8をご覧ください。市立幼稚園における年度別園児数などを経年的にまとめた表となります。過去5カ年分をお示ししました。各年度、最下段の網掛け箇所、全市立幼稚園の人数合計をご覧ください。前回検討委員会により検討された時点における在園児数は、平成29年度で293名、平成30年度で253名おりましたが、令和元年度では200名を割り、以降令和3年度までの間に1年度に50名ずつ減少しております。

令和元年度を転換期として令和2年度以降、在園児数よりも欠員数の方が多くなる傾向となっている実情をみていただけたと思います。ただし、この傾向は市立（公立）幼稚園のニーズが決してなくなったというわけではないと判断しております。幼児人口減少の影響は大きくありますが、①「3歳児からの受け入れ」や「預かり保育」などを行っていない②令和元年10月から始まりました「幼児教育の無償化」など、公立ならでは理由も減少の要因ととらえております。

続いて資料9です。都内の公立幼稚園の設置状況をまとめたものです。ご覧のとおり、公立幼稚園

は区部ではおよそ160園、多摩地域では府中市と日野市のみの設置となっています。これは令和2年度時点における資料となりますので、資料欄外記載のとおり、令和3年度現在、府中市は1園のみで、令和4年度末にはその1園も廃園予定であり、多摩地域に設置される公立幼稚園は日野市のみとなります。

区部におきましても休園中の園があるなど、公立幼稚園の取り巻く環境は厳しく、各自治体において適正配置が進んでいる現状です。

資料10上段をご覧ください。「市立（公立）幼稚園」「私立幼稚園」「保育園等」の入園状況を、令和3年度を含めて6カ年分お示ししております。市立（公立）幼稚園については先ほどご覧いただいたとおりです。私立幼稚園につきましても公立幼稚園同様に在籍者数の減少と欠員数の増加傾向にあり、その欠員数は令和3年時点において850名ほどとなっております。

一方、保育園等につきましては、先ほど資料5で読み上げましたとおり、①共働き世帯の増加や家庭環境の多様化②子供を長時間預けられる保育園等を希望する保護者が増加しているなどから、保育園等のニーズの高まりは続いております。

資料10、下段をご覧ください。令和3年度における各園の年齢毎の在園児等の状況をお示ししています。保育園は概ね0歳児から、私立幼稚園は概ね3歳児からの入園となります。市立（公立）幼稚園については先ほども述べましたとおり、4歳児からの入園となります。子どもたちがそれぞれの園に所属しますと、原則、園児は持ち上がりで学年進行となるため、初めて受け入れを行う入園者数が各園にとって翌年度以降の在園児数の見込みとなるため、園の運営に大きな影響を及ぼす結果となっています。

従いまして今後、市立（公立）幼稚園の運営やそのあり方を検討するにあたっては、家庭・保護者からもとめられる多様な幼児保育、子育てニーズについて検証をおこなっていく必要があると考えております。

資料11をご覧ください。こちらは資料5同様、前回設置の検討委員会における答申となります。7ページをお開きください。下段の「7. 適正配置を進める中での日野市ならではの幼児教育・保育の発展」の説明となります。続く8ページにも記載が続きますとおり、前回の答申においても、幼児人口の減少と適正配置の視点だけによる検討ではなく、今後の公立幼稚園のあり方につき議論が必要とのご意見を頂いております。

昭和40年代よりこれまで、「市立幼稚園が果たしてきた幼児教育の役割」の視点に立ってのご検討をお願いいたします。

最後に、次第7（3）「幼児期の育ちと学びの重要性などについて」につきましては、会の冒頭、教育長よりお伝えさせていただいたとおりでございます。

資料12では、市立幼稚園の適正配置が進む中においても、日野市の幼稚園教諭が、市立（公立）幼稚園のこれまでと、今後のあるべき姿につき、研究と検証を重ね発案した内容です。特に特別支援教育に関しての役割は、近年、各園幼稚園教諭が経験と実績を重ねております。

資料全般にお目を通し頂き、今後の公立幼稚園のあり方につき、ご参考としていただければと考えております。

事務局からの説明は以上となります。引き続き「市立幼稚園の適正配置」につき、委員各位よりご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

【会長】

ご説明ありがとうございました。ここからは、諮問事項である公立幼稚園の適正配置についての検討となります。説明の内容によると、軸が3点か4点あるかと思います。1つ目は、日野市の幼児人口の中長期的な減少、2つ目は保育園ニーズの高まり、3つ目は在園児の減少と定員割れ、4つ目を付け加えるのであれば、公立幼稚園は私立幼稚園の補完的な役割として設定されています。1から3までが、前回の答申から大きく状況が変化してきています。

説明の内容について、委員の皆様からご質問があればお受けしたいと思います。

【委員】

資料10の説明の中で、公立幼稚園は3年保育・延長保育をしていないということもあるとのことですが、公立幼稚園としてそれらを取り入れることは検討できないのでしょうか。

【会長】

延長保育・3年保育の可能性に市立幼稚園としてできるかどうかについてですね。

【委員】

まず、3年保育をしたいという気持ちは言い続けてきました。都内の公立幼稚園が、2年では子どもたちの育ちを考えたときに、やはり3年保育が大事だということで広がり始めました。その時も日野市としてプロジェクトを立ち上げ、少ない人数で情報を収集し、3年保育はやりたいという思いを教育委員会に伝えてあります。

次に延長保育については、プロジェクトを組んで、都内の幼稚園に視察にも行きました。最終的には保護者にアンケートを取ったところ、当時は預かりをするのにある程度の費用がかかるということもあがっていた中で、あまり賛成派が大多数ではなかったんですね。ただ2時まで保育をし4時半まで園庭でお母さんたちが子どもたちを見守りながらお母さん同士の交流もあり、子どもたちもそこで遊びができるということで、その当時は結局預かり保育をしていこうという思いや、利用料を徴収してまでという預かりは実現できませんでした。

【委員】

ありがとうございました。質問をした理由は、公立幼稚園は2年保育で、私立は3年保育、2歳からプレ保育がスタートします。公立に入ろうとすると、一緒に遊ぶお友達がいなくなってしまう、2年保育の公立幼稚園を希望する決断が必要になります。当時は短時間保育の後を親子の時間ととらえていましたが、現在は状況が変わってきているのかもしれない。短時間保育ということを知ったうえで公立幼稚園に入園しているので、延長保育のニーズがないのかもしれない。当初は私立幼

稚園も2年保育だったかもしれませんが、補完的役割としてのニーズが変わってきているのかもしれませんがね。

【会長】

今後の幼児教育の在り方も併せて検討ということで、前向きな意見だと思います。私からも追加で質問です。23区の3年保育の割合がわかれば教えてください。

【委員】

細かい情報は持ち合わせていませんが、3年保育は広がってきているのと、認定こども園など新しい幼児教育の形が進めてきている実態があります。

【会長】

日野市には認定こども園はありますか。

【事務局】

公立では認定こども園はありません。私立ではあります。

【会長】

認定こども園のメリット、デメリットについて副会長にお聞きしたいのですが。

【副会長】

認定こども園自体が保育の機能と教育の機能を持ち合わせているので、どういう教育を受けさせたいか、保護者の選択が可能になります。子育て支援の機能が入っていることがあります。保護者の子育て支援であったり、地域での子育て支援であったりという面で機能が強化されている点ではメリットかなと思います。

一方、運営していくうえで、保育園の形で通っていく子どもたちと幼稚園の形で通っていく子どもたちとは、保育時間が変わってきます。幼稚園が4時間で、保育園は8時間など、それぞれの先生のシフトの関係なども含めて運営のスタイルは複雑で難しさがあります。完全に認定こども園として運営している園もあれば、同じ施設内保育園と幼稚園を置き、0から3歳までは保育園として、4、5歳は幼稚園として保育し、延長保育をしている独自の施設もあります。

【会長】

市内に、幼稚園と保育園が隣接しているところは何か所ありますか。

【事務局】

第七幼稚園とあさひがおか保育園の1か所のみです。

【会長】

関連でご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

公立という周囲の保護者から大変じゃないかと言われる。2年保育、お弁当を毎日作る、送り迎えを自分でしなければならないなど、子供と関われるいいことと考えるお母さんもいると思いますが、ハードルが1段高いと考える方もいます。毎日遠くから自転車で送迎するとなった時に、車送迎ができると負担感が減ると考えていました。

【会長】

送迎については大きなハードルになっているかもしれません。原則市立幼稚園は車での送迎はなしということでしょうか。

【委員】

できる限り個別の対応はさせていただいていますが、車での送迎は認めていません。駐車場はないため入園の際に保護者に説明をさせていただいています。

【会長】

駐車場がある園はありますか。

【事務局】

第七幼稚園のみ、駐車スペースがあります。

【会長】

送迎についてのハードルはありますが、園の配慮でカバーできることもあるかもしれません。ほかにご意見はありますか？

【委員】

学校が決めること、学校があるべき姿が薄れてきている中で、公立小学校に求められているものは何かと考えたときに、その答えは勉強をしているところだとずっと考えていましたが、昨年数か月間休業となった時に思ったことは、安全に過ごす場所、子どもを守る場所、最大限食を提供する場所だということでした。

公立幼稚園も、制限があり私立幼稚園と同じ環境で保育できない中で人を集めようとしていますが、私立幼稚園と違うセールスポイントを出せたら、私立幼稚園の補完ではなく中心として公立幼稚園が活躍できるのではないのでしょうか。例えば同じ敷地内に公立幼稚園と公立小学校をくっつける

など。そういうことを求めている保護者がいるのではないかと、私たちも視点を変えて考えていってもいいのではないかと思います。

【会長】

幼児と関わることで小学生のお兄さんお姉さんぶるということが幼小連携のポイントとしてあります。小学校の中では小さいといわれる子がお兄さんお姉さんぶることで一皮むけるということも大事な視点であります。例えば第二幼稚園や第四幼稚園などはフェンス一枚挟んで小学校が隣接していることを考えると、非常に連携を取りやすい環境にはあるかと思えます。先生同士や子ども同士のつながりが非常に深くなると考えられます。

【委員】

幼小連携という点で、お兄ちゃんお姉ちゃんぶるというのは1年生2年生といった低学年に限った話ではなく、他の学年、高学年においても考えられると思います。第三幼稚園があったときには第一小学校も交流をしていました。5年生が一年間かけて5、6歳児と交流を持ったという機会がありました。翌年には6年生に進学し、園児は新一年生で入学をしてきます。幼小で連携していると園児が小学校に上がってきたときに高学年と低学年の親しい関係ができます。第三幼稚園が閉園し、交流がなくなってから5、6年生は少し落ち着かない様子も感じています。小さい子をお世話する経験ができないことは影響が大きいと思います。交流ができないことは非常に残念ですが、もし一つの建物に小学校と幼稚園があれば理想であると思います。

【会長】

保育園は厚生労働省、公立の小学校、幼稚園は同じ文部科学省、小学校と幼稚園が同じ教育委員会の管理下にあるのは大きなメリットだと思います。

【委員】

色々な意見や手立てをうかがうことで様々な可能性があることを感じました。事務局の説明を聞いていると、いろんなハードルがあり、他市の閉園等の状況をみると何ができるのかを考えていたのですが、日野独自のやり方、教育資源や財産があると思っているので、あまり私立と勝負しようとか、メリットで推し進めていこうとなると色々無理があるのではないかと思います。エールの近くにある、教員同士や教育委員会を通じた交流がしやすい、もちろん私立幼稚園との交流もあるけれども、市内で均等に幼稚園が配置されている訳でもないので、立地のメリットを生かすなどの方向で考えないと、私立と張り合っていくのは難しいのではないかと思います。

【会長】

それぞれの園で立地的なメリットがあります。一方、数が減っているという現実を踏まえて検討していく必要がありますね。

【委員】

東京都だけではなく、インターネットで公立幼稚園の在り方を調べたのですが、奈良県生駒市では、公立幼稚園が通園バス運行、3年保育実施、預かり保育機能の付加や拡充を図ったが、園児が減少し閉園した例もあります。保育ニーズが3年保育ということではなく、私立幼稚園の定員割れが発生している事実からもわかるように、低年齢化しているのが現実としてあるので、支援教育を含めて公立幼稚園ならではの良さを追求していくほうがいいのではないかと思います。

【会長】

事前に調べていただいたということで、ニーズに合わせてサービスを拡充させても結果的に閉園に至ってしまったという例もあるということで、特別支援的なニーズがあるというお話がありました。他のお子さんとの関わりでいい経験ができたというお話をしていただきましたが、私がインクルーシブの研究をしていて、おそらく、一緒にいた他のお子さんにもいい経験ができたのではないかと推測できます。オリパラのビジョンが多様性と調和、多様性をお互いに認め合うということを学べた可能性があります。

新しいインクルージョンの考え方は、ともに持っている力を活かしあうということ。ただ横にいるのではなく、それぞれが持っている力を最大限活かしあうことがこれからの社会の中で重要になるのではないかと思います。

色々なお子さんが多様性を認め合って存在するということが、もしかすると市立の幼稚園の可能性としてあるのではないかと思います。

【委員】

自分の子どものことを思い返したとき、加配の先生が付き添っている子どもがいました。その時は周りにいる子どもたちが皆で、「こうやってあーやって」と相談しながら一緒に過ごす環境を整え、普通に生活して過ごせていたことが結構ありました。子どもによっては個室などで個別の環境による対応が必要な子供もいるし、そうでない友達がいても常に一人一人が考えて過ごしていました。こうした環境を公立幼稚園に在園していたからこそ感じることができました。

そのほかでは、当時は上の子どもを2年保育で預けるということは全く考えていませんでしたが、上の子どもが小学生で、いつでも隣の小学校に遊びに行けるという幼稚園の環境はとてもよくて、今となっては公立小学校と公立幼稚園が隣接していると、災害時、兄弟をそれぞれに通わせている保護者としては安心できる面があります。合同で避難訓練をしているので、災害時に一緒にお迎えに行けるので、とてもメリットを感じました。

【会長】

幼少連携で避難訓練をしているのですね。一通り聞いてみて、ご感想等あればお願いします。

【副会長】

今伺っていて、二つの方向から考えないといけないと思いました。1つ目は、保護者にとってのサービス、育児の負担を軽減するという観点、幼稚園に通わせたいが働きたい保護者をどのようにサポートしていくかという観点。一昔前は弁当＝愛情であったが、家庭が多様化している中で「食」に対するサポートをどう考えていくか。子どもの育ちや学びをどう充実させるか。私立幼稚園、保育園とは別に公立幼稚園としてどう考えていくかということです。

二つ目については、幼児教育の充実は幼小の交流や連携だけではなく、幼児教育で学んだこと、経験したことをどう小学校につなげていけるか「接続」という視点が大切だと思います。スタートカリキュラムを作るなど、幼小の接続が言われている中で、公立幼稚園として私立の補完的役割だけでなく、公立幼稚園が幼稚園教育要領という幼児教育のスタンダードなガイドラインに則して幼児教育を行っていることで、幼児教育全体の質の担保と向上に貢献していることは大きいと思いますし、それをアピールしてよいと思います。

それに加えて、現時点では、公立幼稚園と小学校同士の先生同士の交流ができていて、接続について理解しあうモデルとなっていることを保護者に理解してもらえるようにアピールしていいと思います。

【会長】

副会長から、皆様からの意見を聞いて2つの軸について、論点整理をしていただきましたが、それを踏まえて、皆様からご意見や感想があればお聞かせいただけますでしょうか。

【副会長】

質問ですが、私立幼稚園はホームページ等でかなり発信をしていると思いますが、公立幼稚園は地域や未就園児のご家庭に発信をしていますか。

【委員】

基本的にはホームページにより発信をしています。少ない時間と職員のなかで、できるだけの情報をお伝えしようと努力しています。未就園児に対しては、ホームページだけでなく、3・4歳の「プチっこ」の日、0歳児から来られる日があり、保護者と積極的なコミュニケーションを取り、園だよりを渡して、どんな風な教育をしているか、理解をふかめてもらおうとしています。

【副会長】

良さが伝わることは大切だと思います。2年保育の意義、3歳児をどう考えているかを保護者に発信の方法や考え方など伝えていく方法はないのかと思いました。

【会長】

それでは、皆様に通りご発言いただきましたので、本日はここで閉会に移りたいと思いますが、

最後に事務局から連絡等ありましたらよろしくお願いいたします。

【事務局】

長い時間ご検討頂きましてありがとうございました。次回の日程は8月30日（月）午後18：30からを予定しています。場所は市役所5階504会議室です。

開催通知文を送付いたしますので、日時、場所などあらためてご確認をお願いいたします。なお、規則によりまして会議の招集は会長が行うこととなっております。次回より会長名で発出いたしますのでよろしくお願いいたします。

また本日配布の資料につきましてはお手数となりますが、次回お持ちいただければと思います。以上です。

【会長】

ほかになければ。以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。